平成２４年（フ）第３６号
熊本県上益城郡御船町大字御船851番地
破産者　河野　幹朗
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１１０号
熊本市東区花立６丁目５番24号
破産者　山中紀久生
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２４６号
熊本市南区護藤町1644番地　鍬農アパート101
破産者　早﨑　敏治
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３５６号
熊本市中央区国府３丁目８番91号　北岡ハイツ202号
破産者　牛島美千代
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第４０５号
宮崎市江平東２丁目４番７号　白樺ハイツ201号
破産者　堀内　明義
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５２１号
宮崎市佐土原町下那珂4518番地223
破産者　朝國真由美（旧姓金子）
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１３８号
宮崎市東大宮１丁目９番５号
破産者　若松　和久
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１４５号
宮崎県西都市御舟町２丁目24番地　御舟アパート205
破産者　野邉　洋介
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第２００４号
さいたま市見沼区大字南中野65番地４　ファミーユ南中野102号、旧住所さいたま市大宮区天沼町２丁目63番地
破産者　小野千代恵
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３９号
茨城県つくば市並木４丁目１番地１　419棟106号
破産者　遠藤麻里子
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第６７号
茨城県つくば市森の里34番地８
破産者　泉澤　礼子（旧姓岡野）
1　決定年月日　平成24年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第２１００号
札幌市中央区南13条西21丁目１番３―501号、開始決定時の住所札幌市中央区南６条西８丁目４番地
破産者　市川　克司
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１５４７号
宮城県名取市大手町３丁目573番地の５　メゾンＳＳ101号
破産者　片倉　敏彦
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７８６号
仙台市泉区将監９丁目１番12―305号、開始決定時の住所仙台市泉区高森４丁目２番地の114
破産者　立島　正博
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１２３１号
仙台市宮城野区東宮城野４番３―701号、開始決定時の住所仙台市宮城野区出花１丁目15番地の５ロイヤルパレス中野栄―601
破産者　村田　希生
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４７号
宮城県遠田郡美里町二郷字蔵人主沖名一号４番地
破産者　藏本　裕寿
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第８２号
宮城県大崎市岩出山下野目字中丸山45番地
破産者　熊谷八千代
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係